



平成 27 年 10 月 30 日

各 位

会社名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 中野 光雄
(コード番号：3104 東証第一部)
問合せ先 取締役 吉田 和司
(TEL：03-3665-7612)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 10 月 30 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化及び資本効率の向上を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 3,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.57%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 平成 27 年 11 月 9 日～平成 28 年 1 月 22 日

(ご参考) 平成 27 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 116,648,776 株

自己株式数 551,224 株

以 上